

平成 30 年度事業計画（案）

平成 30 年度事業計画（案）

（１） 理事会・事務局

（２） 福島居場所部門

【フリースクールビーンズふくしま】

【ユースプレイス事業（県北）】

【うつくしまふくしま子ども未来応援プロジェクト（県北）】

【みんなの家@ふくしま】

【子どもの貧困対策支援事業】

福島県子どもの学習支援事業（県北・相双）

（３） 福島相談部門

【ふくしま若者サポートステーション事業】

【こころの相談室】

【福島県ひきこもり支援センター】

（４） 郡山事業部門

【子ども・若者居場所づくり事業】

【就労支援事業】

こおりやま若者サポートステーション事業

【子どもの貧困対策支援事業】

福島県子どもの学習支援事業（県中）

須賀川市生活困窮家庭子どもの学習支援事業

【就労移行支援事業所創設検討委員会の設置（就労移行支援事業所の
創設・活用による子ども・若者支援の強化）】

（５） ふくしま子ども支援センター

理事会・事務局

平成30年度事業計画（案）

【理事会・事務局・共通事業】

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

平成29年度は、これまで拡大をつづけてきた事業を継続しながら、一方で震災後7年目に入る環境の変化や子ども・若者を取り巻く課題と事業構造の変化が見えてきた。その変化に対応するためにも、持続できる形での事業構造の変革と運営力の強化が喫緊の課題になっている。

被災者支援・復興支援の分野では、福島県の子ども支援や心のケアの分野における支援ニーズはまだ高いが、被災者の自立や日常の再建への方向付けを持たせる方向にシフトしてきており、その流れを踏まえた支援の実施と、そこから外れてしまう方を排除しない形の支援を継続する。

ビーンズふくしまが、これまで取り組んできた支援の形と実績には、行政等も注目しており、被災者支援が困窮者支援や地域コミュニティでの支援に収斂していく中での居場所づくりや支援のノウハウについての問合せや協力の依頼も増えてきている。そうした流れを踏まえて、次期の事業の在り方に反映させていく。

若者支援においては、若者支援地域ネットワークの中核であり、さまざまな困難を抱える若者の支援の入り口としての機能を有していた地域若者サポートステーションが、就労を切り口にした評価の色合いが強まっていく事業へと変化していく中で、これまで包摂してきていた若者を十分に包摂できなくなってきた。また、若者の居場所、育ちあえる場の保障として取り組まれてきたユースプレイス事業についても、県から市町村への事業移管の流れの中で、事業継続ができるどころ、できないところに分かれてしまい、取り組みの格差が拡大する結果となってしまった。

市町村レベルでの若者支援の取り組みの深化が求められるところではあるが、ひきこもり支援センター等の相談支援から、社会との関わりを回復させていく場としての「居場所」、就労も含めた多様な形での自立と社会参画につなげる支援は、広域的かつ総合的に取り組んでいかなければならないということを社会に訴えつつ、モデルとなる実践を積み上げ形づくっていく必要がある。

不登校の子どもの支援として法人の設立以前より運営を続けてきているフリースクールに関しては、その背景にある不登校の児童・生徒数の増加に対して、実際の利用者数が運営の持続のために維持しなければならぬラインに至らない状況が続いている。自主事業のために、利用者の費用負担のハードルはあるが、持続可能な対価性の確保と、支援を必要としつつ利用につながっていない方への取り組みの浸透をはかっていく必要がある。

これらの課題を解決していくためには、法人の持つ強みや総合力を十二分に発揮していかなければならない。そのために事務局体制を整備し、事業の目標および経営管理面での各事業の支援を強化していく。また事業間の強みを活かし、相互にカバーするための事業連携の促進のための事業連携と、事業に従事する職員の心身のケア等の取り組みを一層進めていく。

1、理事会の役割

(1) 理事会は、法人運営に必要な事項を審議するとともに、事務局の組織および運営を監督しながら、業務執行に関しての責任を担っていく。

(2) 中長期事業計画の施行

中長期事業計画については、おおよその方向性の確定をしたところであるが、それを基にした施行を事務局が中心になって進めていく。策定した計画とその進捗状況については、理事会が適切に評価していく。事業をとりまく環境の変化が目まぐるしいが、その変化も踏まえながら、より一層子ども・若者のニーズや取り巻く課題解決につながるような実感のあるものに近づけていく。

2、事業の今後の展開についての議論の場の設定

理事会および事務局は、今後の事業展望について各事業と十分な議論ができるよう定期的に議論の場を設定していく。

3、事業の進捗状況の把握と事業評価

事業ごとに事業年間計画を立案し、共有・評価を行う会を開催する。会で適切に事業の評価がなされるような仕組みづくりにも取り組んでいく。また予算管理についてもより一層の精緻化をしていく。

4、会員や関係機関を巻き込んだ活動の実施

- (1) 法人の活動を今後も継続して行っていくためには会員の方々の力が不可欠である。法人からサービスを提供するだけでなく、共に活動を創っていく仲間として活動に参画しやすい環境を作っていく。併せて事務局体制を強化し、新規会員の開拓にも力を入れていく。
- (2) 事業の取り組みについて、外部から声を聴き、アドバイスをいただく機会を設定し、いただいたアドバイスを基に事業の在り方について検討していく。

5、社会課題や取り組みについての法人内外への可視化

法人が対象とする社会課題や具体的な法人のアクション、実績等についてホームページ、会報、総会資料、ブログ等で発信をしていく。新たな取り組みや改善についての評価を行いながら、より充実した取り組みにしていく。

6、事業間連携の促進

法人内事業間連携を促進するために、各地域で事業長会議を実施する。状況に合わせて必要な頻度で開催できるよう部門長主導で事業長会議を実施していく。

7、事務局は、事務局体制を整え、法人運営に必要な総務・経理・労務などの業務上必要な事項、各部門の運営に関わる支援などを行い、各部門が主体的事業運営を行えることを目指すと共に、理

事会の決定に伴う以下の業務を行う。

事務局業務を実施するにあたり今年度実施する取り組みの重点課題を会議等で策定し、下記の事業を円滑に実施する。

(1) 会議等の業務

定期総会のほか、事業運営に必要な会議を開催する。事務局会議、事業長会議に関しては十分に議論がなされるよう頻回で設定する（月1回以上の開催）。

(2) 会員に対する業務

会員へのフォローアップの実行や会員データベースの管理を行う。

(3) 経理等の業務

日常的な会計や税務に関する業務を行い、定期的な資金管理と検査を行う。業務の適正な執行と事後の訂正・修正等を減らしていくため、各事業への会計指導を行う。

(4) 労務管理等の業務

職員の労務管理を運用するとともに、働きやすい職場づくりに寄与するような就業環境改善の取り組みを行う。また対人支援を行う上では、支援者の心身の健康が重要であるという視点を持ち、職場環境や職員の心身のケアについての取り組みを行う。

それに伴い、部門長、事業長等へのラインケア研修を実施していく。

(5) 総務関連等の業務

各種の届け出に関する業務を滞りなく行う。また什器備品等の管理を行う。

(6) 資金調達等の業務

安定的に事業運営が行えるよう、つなぎ資金の借り入れや、寄附のお願いなどを行い、多様な財源（受益収益、事業収益、助成金、会費、寄附など）を確保する。その際は、法人独自の取り組みとともに、外部リソースを有効に活用する。

(7) 人材育成

人材育成計画を立案し、それに基づき活動や業務の層に合わせた各種の研修を実施する。その際は、法人内部での取り組みとともに、外部との協働や助成金を活用して研修を行う。

8、情報関連の業務

①外部への情報発信：情報を必要としている方に必要な情報が届くよう、ビーンズ通信の発行や、インターネットによる情報発信を行う。

②情報化による基盤整備：情報共有ツールを使い、組織業務の効率化を図る。

③書籍作成：法人の活動を紹介する媒体として、書籍を作成し活動をより多くの方々に伝えていく。

福島居場所部門

平成 30 年度 事業計画 (案)

【フリースクールビーンズふくしま】

自主事業 (利用料)

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

1、昨年文部科学省から発表された、問題行動・不登校調査によると、全国の小中学校の不登校者数は 13 万 4 千人となり、1 千人当たりの小中学校の不登校者数が、調査を開始以降で過去最多に上ったことがわかった。全学年で不登校者数が前年度の人数を上回り、上昇傾向が続いている。福島県内の不登校者数も 1868 人と、前年度よりも増加している。また、「義務教育段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が成立されたことにより、オルタナティブ教育が社会から注目されてきている。実際に昨年度、福島市の教育委員会や学校の校長先生などが施設見学に来られたり、地域に向けたフリースクールのイベントにも、多くの方の参加があった。社会から注目されている今、フリースクールの存在や活動意義を、正しく伝えていく必要がある。

2、昨年度、新規入会者の数が例年より増加したため、子どもの来所人数が下半期にかけて増加している。また、在籍している子どもの安心感や自信が高まったためか、日常や行事づくりにおいて、「あれをやってみたい」という声が多くなり、より主体的に子どもたちが企画作りを行ってきている。一方で、年度末にアンケートを行った結果は、子どもたちの主観として、自分の成長を肯定的に感じるができない傾向の子ども依然として多い。子どもたちの主体的な声を受け止めながら、自己肯定感を得ることのできるプログラムや関わり方を考えていく必要がある。

今年度の目標

- 1、フリースクールの存在、その活動の意義を地域社会に向け発信していく。
- 2、子どもたちが自己肯定感を高められるように、子どもたちの「やってみたい」という思いを受け止め、実現に向けたサポートを行う。
- 3、運営資金の課題について、継続して考えていく。

実施内容と計画

1、フリースクールの開所

昨年度と同様、毎週、火曜日から土曜日、9:00~17:00 の時間帯でフリースクールを開所し、「子どもたちが安心できる居場所」「人と繋がることのできる場所」「多様な学びが体験できる場所」を柱に、プログラムを運営していく。子どもの主体性を大切にしながら、週の予定だけでなく、1 年の行事の計画も子どもたちと作成することに力を入れる。

2、就労体験事業の実施

就労体験として、資源回収を年に 8 回程度実施する。今年度は、振り返りシートを作成した

り、振り返りの時間に子どものよかったところをフィードバックするなど、子どもたちがより自分の成長を客観的にみることができるよう工夫をしていく。

3、進路に関して

(1) 学期ごと、年3回、子どもスタッフの個別面談を実施し、不安に思っていることや進路に関して話す機会を設ける。また、子どもが自己肯定感をもてるように、子どもが自分自身成長していることを考えられたり、スタッフからフィードバックしたりする時間にしていく。

(2) 子どものニーズに合わせて、日常のプログラムの1つとして、学習支援（学びタイム）を行う。また、受験や改めての進学を目指す子のニーズがあれば、学習支援や高校のオープンスクールの引率、受験のサポートなどを行う。

4、他事業との連携

他事業のスタッフにフリースクールのプログラムに入ってもらったり、他事業のプログラムに子どもと参加するなど、流動的で、利用者同士も交流できる機会をつくる。

5、保護者との連携

子どもの安全を確保するために、昨年度同様、日常の企画や行事に保護者の方に参加していただく。また、月1回程度でおやまめの会を開催し、保護者との信頼関係を深めながら、フリースクールの企画に関しても一緒に考えていく。

6、外部団体との連携

子どものニーズに合わせて、外部団体や企業が行うイベントへの参加や、ワークショップの開催などを行っていく。

7、地域との連携

「お祭り」や「運動会」などの地域のイベントに参加したり、地域の方に来ていただくオープンハウスなどを開催し、フリースクールの情報が多くの人に伝わるようにする。

8、ボランティアとの連携

1年を通してボランティアの募集を行い、その人のスキルを生かしたプログラムの提供、子どもたちの安全の確保ができるように、コーディネートをしていく。

9、広報

(1) ホームページやブログを活用し、インターネット上でフリースクールの雰囲気や活動がわかるような情報を掲載していく。

(2) 関係団体や、教育機関、地域の団体などにフリースクールの活動を伝えていく。

(3) オープンハウス等の地域に向けたイベントについては、情報を求めている人に伝わるように、町内会の回覧板への掲載、新聞に取り上げてもらうなど広報を行っていく。

10、親の会

(1) 不登校児の親の孤立を防ぎ、安心して話せる場、繋がりを持つ場、情報を得る場、学びの場として、月1回の開催を実施する。参加者の希望を踏まえながら、講座等も開催する。

(2) 教育委員会や各学校に親の会の広報を積極的に行ない、教育関係者の理解を深めていくと共に、孤立状況にある親と繋がっていけるようにする。

(3) 参加者の増加に伴い、親の会の運営体制も整えていくことができるように検討していく。

11、年間行事

4月：お花見 野菜をつくる	5月：田植え体験 五色沼ピクニック	6月：〇〇ウォーク ボードゲームカフェ
7月：海水浴 キャンプ	8月：わらじ祭りに参加 あぶくま洞遠足	9月：19周年記念イベント
10月：芋煮会 市民活動フェスティバル	11月：オープンハウス	12月：クリスマス会
1月：餅つき大会	2月：スケート	3月：卒業と成長を祝う会 修学旅行

【ユースプレイス県北事業】

委託事業（担当：福島市子ども未来部子ども政策課）

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

1、様々な悩みを抱えた若者たちが、安心して過ごすことのできる居場所を拠点とし、地域をフィールドとして活動していくことで、社会参加をしていくための自信を得る機会が必要である。大人たちの生き方に触れながら、若者たちが地域の中で様々な体験を重ね、若者が輝く機会を生み出すこと、そして“地域が若者を”“若者が地域を”面白くしていく接続が必要である。

2、6年間の居場所開催の継続が利用者同士の関係性も深め、たくさんの経験の中で生まれた自身の気持ちに気づき、それを大事にするという安心感のある居場所を創りだしてきた。継続性のある居場所が今後も必要であると考え、福島市での継続の目途は立ったが近隣市町村での実施の可能性はまだ低い現状である。

3、登録人数が40名を超え各プログラムへの参加者も増加傾向にあったため、多人数での関わりが苦手な参加者にとっては居づらい空間となる状況も発生していた。

4、各学習センターとの連携、ボランティアや地域の方々、企業への協力依頼をしてきたが、まだまだ十分であるとは言い難い。地域を巻き込み活動することで、若者の現状を周知し、緩やかに人と人が繋がりあえる居場所を各所に生み出し、共に取り組んでいく工夫が必要である。

今年度の目標

1、安心して過ごすことのできる居場所を拠点とし、更には地域をフィールドとして活動していくことで、社会参加をしていくための自信を得る機会を生み出す。

2、開かれた居場所を目指し、若者が地域の中に「継続した活動の場所」を見つけ様々な体験をしながら主体的に関わり続けることができる社会的接続を目指す。

3、居場所の必要性を発信し、継続して実施できる体制を作る。

4、関係機関はじめ企業・地域との連携を充実する。

実施内容と計画

1、居場所の開催

（1）事業スケジュール

週3回の実施を基本とし、居場所プログラムを実施する。

	日	月	火	水	木	金	土
1週目		スポーツ 企画	自主企画		自主企画		

2 週目		ボランティア活動	畑作業	カフェ	コミュニケーション講座		
3 週目		ボランティア活動	自主企画		ボランティア活動		
4 週目		地域イベント参加	料理企画	畑作業	就職講座	子ども食堂	地域イベント参加

(2) プログラム内容

1、青少年（概ね 16 歳～40 歳）を対象に同世代同士による交流会として各種企画プログラムやボランティア活動を実施する。1 回の開催時間は 4 時間程度。コーディネーターと参加者が共に場をコーディネートし、全員が安心して活動できる場を提供する。

(3) 外部団体との連携

外部団体との共催企画を行うことで、若者の心の幅を広げ、わくわくする様な機会を提供する。ボランティア活動を定期的に行い、また地域の中に活動場所を広げるため作業所の施設見学などやイベント参加、企業との連携など積極的に実施する。また若者が中心となって運営する地域の居場所を創る活動も実施する（子ども食堂など）

2、広報活動

(1) ホームページ・ブログそのほか SNS を駆使し様々な情報を拡散することで、居場所の様子を幅広く伝え新規利用者の誘導、利用者の参加継続へつなげる。

(2) 福島市以外での居場所開催へ向け、ユースプレイスの状況・必要性などを各行政機関へ働きかけを実施する。

【うつくしまふくしま子ども未来応援プロジェクト（県北）】

自主事業（助成金）

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

本プロジェクトが活動の場としてきた応急仮設住宅からの転居も加速し、子どもの数がゼロになった仮設住宅もある。復興住宅へ転居し、新たな生活をそこで始めた子どもも増えている。だが、環境の変化を避けるために、転居前と同じ学校に通い続けたり、復興住宅に子どもが少なかったりすることで、自宅の周囲に友人が少ない状況が見られる。同様のケースは避難先で住宅を再建した世帯の子どもにも多い。この他、転居後の環境に馴染んだ後でも、仮設住宅で生活していた時の子ども同士のつながりを保ちたいと望む子どももいる。そのような子どもの環境を憂慮する保護者や周囲の大人からも、本プロジェクトへのニーズは依然高い。

このような子どもが人と関わり、安心して過ごせる場・時間を、日常に近いところに作る必要がある。またその場は避難生活を送る子どもだけでなく、避難先地域に住む子どもも同じように安心して過ごし、様々な子どもが関わり繋がることのできる場であることが必要である。

今年度も本プロジェクトでは、避難している子どもやその近辺に住む子どもの居場所を作り、そこでの遊びや学び・人との関わりを通して、子どもが健やかに成長し、また周囲がその見守りとケアを続ける環境を醸成・維持していきたいと考えている。

今年度の目標

震災後に避難し、福島県県北地区の復興公営住宅・借家・持家等で生活している子ども、及びその近隣在住の子どもが、地域の中の安心できる居場所で、学びや遊びを通して、のびのびと育っていくために、以下のような支援を行う。

1、帰宅後の学習支援

子どもたちは、避難という望まない形で、転居を繰り返してきた。仮設住宅での狭く、落ち着いて学習に取り組むことが難しい環境により、学習到達度の不足が顕在化しているケースも見られる。不足を補うために、毎週、定期的に復興公営住宅集会所や公民館（学習センター）へ出向き、帰宅後の学習支援を実施する。

2、居場所の提供

地域と連携しながら、子どもたちが安心して仲間と楽しく過ごせる場、自分らしく居られる場を提供する。友だちと語り合ったり、遊んだりすることで、子どもたちがコミュニケーションを取りあい、ソーシャルスキルを高めていける場とする。

3、イベントの開催・共催・参加

転居に伴う環境の変化に戸惑う子どもが、スムーズに地域に溶け込めるように、文化的・体育的行事やイベントを企画・開催し、地域との交流を促進する。また、協力団体・企業とのコラボレーションイベントも実施する。

4、学習相談

子どもおよび保護者と、学習や進路の相談を適宜行う。相談内容が深刻な場合やメンタル面でのサポートが必要なケースは、こころの相談室や関係機関と連携していく。

実施内容と計画

1、帰宅後の学習支援および居場所の提供

＜実施場所および開催時間（祝祭日は実施しない。）＞

- ・二本松市 石倉団地 毎週火曜 小学生 16:00～18:00 (中学生 18:00～20:00)
- ・福島市 北沢又公営住宅 毎週水曜 小学生 16:00～18:00 (中学生 18:00～20:00)
- ・福島市 西学習センター 毎週木曜 小学生 16:00～18:00 (中学生 18:00～20:00)
- ・桑折町 駅前公営住宅 毎週金曜 小学生 16:00～18:00

昨年度福島市で実施していた笹谷東部仮設住宅では、公営住宅等への転出が進み、仮設自体は残っているものの、住んでいる子どもがいなくなったため、比較的近隣の北沢又公営住宅で移行した。また、しのぶ台仮設については、住民の転居期間は設けるものの昨年度末で終了となった。元住民の通いやすい場所をアンケート調査した上で、西学習センターでの開催を決定した。桑折町の駅前公営住宅は、1月より試験的に運営を行っており、本年度より正式に開催する運びとなった。

中学生への学習支援は部活動へ参加している子どもが多いことから、下校時刻の早まる2学期以降の実施を予定している。長期休業中（夏・冬・春休み）については、同じ曜日の日中開催を基本とし、学校行事や地域のイベントなどを考慮して別途計画を立てる。

年間各40回程度、1回あたり平均約6人の参加を見込み、延べ参加人数合計1000人を目標とする。

2、イベントの開催・共催・参加

スタッフの異動、転出、他事業への出向などにより、昨年度までの規模・回数でのイベント開催は難しくなった。そこで、子どもたちの得る満足感を損なうことなく、現体制でできるように内容の精選を進める。

＜予定しているイベント＞

- ・体育館を借りてのスポーツイベント（2回実施）
- ・スイーツやたこ焼き、バーベキューなどの調理イベント（2～3回実施）
- ・工作などの創作活動イベント（2～3回実施）
- ・バスを利用した遠足イベント（1回実施）
- ・協力団体との共催イベント（1～2回程度の見込み）
- ・法人内他事業開催イベントへの参加

3、相談支援

子どもや保護者が気軽に相談できる場となることで、比較的軽めのストレスを発散できるようにする。また、より深刻な悩み、震災時のトラウマ、発達障害等を抱えている場合など、より専門的な対応が必要な場合は、こころの相談室や関係機関と連携する。

- ・学習相談
- ・進路相談
- ・保護者の相談

仮設住宅が収束に向かい、避難者の復興公営住宅等への転居が進んだ。しかし、これまでに福島の子どもたちが受けた心身のダメージは大きく、これは緩やかな日常の中でゆっくりと時間をかけて癒していかなければならない。

そのためにも、社会全体で子どもたちを優しく見守っていく仕組みを作ることが大切である。本事業は被災者支援から日常の支援への移行段階に入った。被災者を含む地域の子どもたちに、安心して過ごせる居場所を提供していきたいと考えている。

【みんなの家@ふくしま】

福島市委託事業（担当：子ども未来部子ども政策課）
自主事業（助成金・補助金）

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

1、東日本大震災から7年が経過し、震災後に出産・転入してきた親子も増えてきた。平成29年4月から福島市の委託事業として、地域子育て支援拠点の役割も担うこととなりこれまでみんなの家事業で行ってきた、帰還者・避難者支援と様々な世代で福島の子どもたちを育て合う福島ならではの子育て支援の融合、地域との繋がりが求められている。

2、「居場所」（1人1人が安心していられる場所）としては定着してきているうえ、「活場所」（自分を活かせる・活躍できる場所であり、尚且つ、みんなで活動できる場所）としても、若者の力を発揮出来る場になりつつある。地域の方々や母親が自らの力を発揮できる場として、長期の視点を持ち更なる創出を図る。

3、自主避難者への住宅支援の終了や、帰宅困難区域が徐々に解除されていく現状のなか、避難者や帰還者の孤立が浮き彫りとなっている。

復興交流拠点みんなの家セカンドが、それぞれの選択と思いを互いに受け止め、緩やかに繋がりあえる場としての機能を担いつつある。

避難者+帰還者+住民+地域の繋がりや支え合いが生まれ、それぞれがお互いにエンパワーメントできる関係性の構築・仕掛けづくりが求められている。

今年度の目標

1、様々な背景を抱える方の個性を尊重し、気持ちに寄り添い共に活動出来る

『居(活)場所』となる。福島で安心して子育てが出来る親子が増え、家族が心身共に健やかで、希望を持って成長していく。

2、より一層の情報発信により、潜在利用者の掘り起こしが進むことで、多様

な価値観が集まり更に寛容で満足できる場となる。また、コミュニティ再生の輪が更に広がり、地域の中で、福島の中で欠かせない存在となる。

項 目	目標数（年間）
利用者・来館者数	6,500名(みんなの家：5,000名 セカンド：1,500名)
登録会員数	1,800名(新規登録：みんなの家：350名セカンド：50名)
ブログ投稿件数	180件
メディア掲載	20件
新規開拓行事実施	5回

1、子育て支援センターみんなの家@ふくしま事業（子ども子育て支援交付金）

実施内容と計画

番号	行 事 名	内 容	日 程
1	ベビまま day	1歳未満の親子向けのプログラムを行い、地域の看護師や講師を招く機会も増やし親子の心身の健やかな成長を図る	毎月第2火曜日 10時半～12時

2	ご近所 day (地域交流活動)	地域の皆さんとの交流を目的とし、福島の伝統行事などを通して、交流する	毎月第 1 金曜日 10 時半～12 時
3	らんらん タイム	楽器を使い、音楽に合わせて身体を動かしてリトミック遊びを実施する	毎月 1 回開催
4	サポーター 企画	みんなの家のサポーターとして“自分たちがみんなの家で出来ること”を行ってもらう	毎月 1 回程度開催
5	各種講座	子育てに役立つ講座の開催や、親同士が学び合い、育ちあうことを目的としてノーバディーズ・パーフェクトプログラムなどを実施する	毎月 1 回開催
6	子育て相談・ 情報提供	子育てに関する悩みや、不安などを解消するために、子育て相談や電話での相談も受ける。また、子育てに役立つ情報の提供も行う	月～土 10 時～15 時
7	【新規】 ブレまま day	妊娠期から友達作りや相談が出来る場を設けることで、産前からの母子ケア・産後の利用へと繋いでいく	隔月 1 回開催
8	【新規】 小中高生まま day	学童から青年期までの子どもを持つ親向けの日。子どもの育ちを共に学び考える時間・共有の時間を持ち、個別相談にも応じる	年間 2 回開催 (夏休み・冬休み)
9	【新規】 じいじばあば day	日中、自宅にて孫を預かり見ている祖父母を対象に、祖父母ならではの悩みや思いの共有と、子育て支援センターへ足を運ぶ機会を設けることで孤立を防ぎ、祖父母の不安軽減を図る	9 月上旬に開催予定

2、「心の復興」事業 (復興庁被災者支援総合交付金)

ふくしまコミュニティ再生～力を発揮出来る場・繋がる場「みんなの家」～

【目的】世の中の情勢や動向により、復興している点も見られるものの真の「心の復興」はまだまだ時間が必要で、継続的な支援が求められている。心の復興事業初年度から実施し、拡大してきたことを今年度も継続し、利用者のための心の通った支援になっているかを常にふりかえりながら、事業を実施する。

実施内容と計画

番号	行事名	内 容	日 程
1	ママクラス 交流会	浜通りから県北管内に避難してきた親子の交流や話会の開催 ※県北保健福祉事務所との連携事業	年 10 回開催 毎月第 3 金曜日 10 時～12 時

2	おとなの部活	仮設住宅や復興公営住宅の住民とみんなの家利用者との交流会の開催や、「おとなの部活」の開催	毎週月曜日開催 10時半～12時
3	出張！ おとなの部活	飯館村復興公営住宅「飯野町団地」での、おとなの部活の開催。また北沢又復興公営住宅での料理教室等の開催	年10回開催 毎月第3火曜日 10時～12時
4	ふくしまと 繋がる交流会	県外に避難している人と避難先から戻ってきた人との交流会の開催	年7回想定
5	F-ぱぱ プロジェクト	家族が避難している、家族が避難先から戻ってきた、自身が避難経験があるなどの父親を中心とした、家族・父親同士の交流会等の開催	ぱぱカフェ： 年10回想定 家族交流会： 年4回想定
6	【新規】 温熱体験	リフレッシュや心のケアとして温熱体験を実施。温熱体験を通して、交流や身体と心の安定を目指す。 ※「一般社団法人世界の子供たちのために（CheFuKo）」との連携事業	年10回想定

3、福島県県内避難者・帰還者心の復興事業（補助金交付金）…申請中

ふくしまコミュニティ再生～多世代で繋がりながら誇りと自信と絆を取り戻そう～

【目的】避難先から帰還した母親たちが「みんなの家@ふくしま」において、それぞれの背景や選択を互いに認めあいながら、緩やかに繋がれる環境・関係づくりを仕掛けていく。そして、震災前に持っていたであろう“誇りと自信”を取り戻し、互いにエンパワーメントできる関係を大切に、新たな絆を生み出すことを目指す。

実施内容と計画

番号	行 事 名	内 容	日 程
1	ままカフェ mini	避難先から戻った親子限定の日。グループトークや、勉強会などを実施。また、食品の測定などのスペシャル版も実施予定	年12回想定 毎月第2金曜日 10時半～12時
2	ままトーク@ふくしま、こおりやま、だて	震災後の福島での生活について、様々な選択や立場の人々が集まり、グループトークや、勉強会を開催	3回シリーズ 各1回想定
3	情報誌「F-ママ」発行	福島で子育てをしている母親たちが企画し、福島ならではの子育ての知見となるような情報を発信する	季刊誌として 年3回発行予定
4	若者との協働事業	若者達がみんなの家で“自らの力を発揮できること”を開催。子ども向けのワークショップや、イベントを企画	年5回想定

5	若者と親子と避難してきた方との農作業	みんなの家を利用している親子と若者、そして復興公営住宅などで暮らす方々との農作業の実施	年 10 回想定
6	若者と母親たちとのカフェ実施 (みんな de カフェ)	農作業で育てた作物を収穫し、母親と若者たちとで調理し、農業と食への関心や理解を深め、互いの交流も図る	メニュー開発 15 回 カフェ開催 15 回
7	若者と母親たちとのマルシェ出店	農業で収穫した野菜を地域のマルシェで販売。若者たちが福島という土地で育てた作物を育成～販売までを行うことで地域を盛り上げる	収穫祭 1 回 マルシェ 2 回想定
8	【新規】 地域に開けた 「みんな de 食堂」	夕食の時間帯に実施。これまでの利用者はもとより、近隣の復興公営住宅の方々などと食を通してコミュニティ再生を図ると共に個食を防ぐ	年 3 回開催想定

【子どもの貧困対策支援事業】

福島県子どもの学習支援事業（県北・相双）

福島県委託事業（担当：保健福祉部社会福祉課）

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

- 1、子ども達の心に寄り添い、彼らの意思に添えるように昨年度活動してきた。その結果として利用者からの紹介でつながる新規ケースも増えてきた。また集合型活動もスタートし非常に充実した活動となった。その反面、学習支援という形以外での社会体験や屋外活動の子どもたちのニーズ・必要性が見えてきた。
- 2、本当に必要としている子どもたちに事業内容を届けていく広報がまだまだ不十分であった。ビーンズ内部も含め様々な関係機関との連携を深めて周知・広報に当たる必要がある。

今年度の目標

- 1、学習支援だからできることを強みに

アウトリーチの特徴を生かし、丁寧に子どもの気持ちを聞き本人の希望に沿って活動を実施する。繋がっている子どもたちの気持ちを大切に、本人の声に丁寧に耳を傾けることで、安心感を得て、自己肯定感や自己信頼感を持てるようにする。

- 2、集合型活動・体験型活動でのつながりの創出(社会福祉振興助成事業)

上記学習支援と並行して集合型・体験型活動を実施することで、子ども同士のつながりを生み出す。公民館などを拠点としながら様々な体験活動を通して、社会や地域と繋がりがながら様々な経験を積む機会を生み出す。

- 3、特に相双地区や県北の集合型においてこの事業を利用してもらうために

利用者側は、この事業を知る時と、実際に利用したいとこちらへ連絡してくるタイミングが違ふことが多々ある。そのタイミングを逃さぬよう、授業参観や面談前などに学校を訪問し、対象者へのチラシ配布や案内をお願いする。

実施内容と計画

- 1、事業内容

- (1) 支援対象者

自立相談支援機関による支援を受けている生活困窮世帯、または保健福祉事務所管内の生活保護受給世帯のうち、小学1年生～高校3年生以下の生徒（高校中退者・未入学者も含む）等及びその保護者でプランに基づき学習支援を受けることが適当と判断された者。

- (2) 事業内容

- ①小・中学生を対象とした家庭訪問又は集合型による学習支援

月2回程度、支援対象世帯に訪問し、70分間学習支援を行う

- ②高校中退防止に係る支援

- ③子どもやその保護者に対する相談支援

- ④奨学金等の修学資金に関する相談支援

- ⑤高校中退者・高校未進学者に関する支援

就職希望者…サポートステーションとの連携

進学希望者…高校卒業程度認定試験対策

(3) 実施手順

- ①自立相談支援機関、保健福祉事務所のケースワーカー等と協議しながら支援を行う。
(アセスメント→プラン作成→支援調整→アウトリーチ)
- ②家庭訪問は2人以上の複数対応で行う。
- ③支援実施後には評価及び本人の振り返りを行い、計画の見直し等も逐次行う。
- ④支援機関終了後には終了報告書による報告を行う。

2、事業スケジュール

(1) 週間スケジュール (4月時点)

曜日	火	水	木	金	土
場所			桑折町		
時間	15:30～16:30	15:00～16:00	14:00～17:00	16:30～17:30	10:00～11:30
内容	学習支援 (2 ケース)	学習支援 (2 ケース)	桑折町集合型	学習支援 (2 ケース)	高校中退防止 相談支援
場所					
時間	17:00～18:00		20:00～21:00		14:00～15:30
内容	学習支援 (2 ケース)		高校中退防止 相談支援		学習支援 (2 ケース)

(2) 体験型活動の実施 (社会福祉振興助成事業)

放課後や学校の休日、長期休暇を利用し、文化施設見学や野外炊さん、スポーツ活動を実施する。同世代の仲間や地域の人々との交流を通してたくさんの経験・体験を生み出していく。(年 10 回程度を想定)

(3) 関係機関との連携を含めた広報活動の実施

各町村教育委員会・小中学校・社会福祉協議会などへの訪問や事業説明の実施。各学習センターや公共施設へのチラシの設置を行う。

福島相談部門

平成 30 年度事業計画（案）

【ふくしま若者サポートステーション】

厚生労働省委託事業（担当：福島労働局）

事業実施背景と課題

福島県内の雇用状況は、有効求人倍率が増加し一見改善されたように見えるが、こうした状況の中でも就職に至れない若者が一定数存在している。このような若者層には就労に必要な知識やスキルが不足しているだけでなく、生活リズムが崩れている、社会との関わりに不安を感じている、就労意欲が低下しているなど生活面、社会面での課題を抱える若者もあり、若者支援を行っている当法人が地域若者サポートステーション事業（以下「サポステ」）を行うことは、法人内の他事業（ユースプレイス、ひきこもり支援センター、こころの相談室）とも連携し、就労の他にも本人ニーズを見極め、若者の自立に向けて連携した支援が可能であると考えられる。

若者の就労支援には、就労に必要な知識やスキルの習得だけでなく、生活自立、社会自立を目的としたプログラムの設定。また個人が抱える課題（発達障がい、精神障がい、家庭環境等）が複雑に絡んでいるケースも少なくない。このようなケースにおいては、他機関と連携し包括的な支援をすることで、より適切な支援や制度、仕組みを活用していく可能性にもつながると考えられるため、支援対象者の意思を尊重しながら法人内、他機関と連携していくことが重要となってくる。しかしながら、地域サポートステーション事業は単年度事業であることや、就労支援の枠組み上、提供できる支援は限られており、サポステをビーンズふくしまの若者支援の一部と考えた時に、継続的かつ安定してビーンズふくしまらしい若者支援ができるような体制の構築が必要となってくる。

今年度の目標

1、周知広報の強化

前年度の新規登録者数が減少した一因として周知広報活動が充分でなかったことが考えられる、今年度は相双地域も支援対象地域になったことも踏まえ、連携機関への訪問、HPを活用等、計画的かつ定期的に周知広報活動を行っていく。

2、生活自立、社会自立を目的としたプログラムの実施

ふくサポを利用する若者層には就労に必要な知識やスキルが不足しているだけでなく、生活リズムが崩れている、社会との関わりに不安を感じている、就労意欲が低下しているなど就労に向けた準備が整っていない若者もいると感じている。そのため、これまで実施してきたプログラムと就活の基礎能力を身につけるために「生活習慣の改善」「心身の健康状態の改善」等の生活自立や「コミュニケーション能力の向上」「自己肯定感、自尊感情の向上」等の社会的自立を目的としたプログラムを組み込んでいくことで就職活動でつまづくことや滞留層の減少を図る。

3、法人内事業、他機関との連携と支援対象者の包括的な支援の実施

法人内の事業、他機関と連携し包括的な支援をすることで、より適切な支援や制度、仕組みを活用できる可能性を広げると共に、支援者の精神的負担も軽減していきたい。

4、継続可能な支援体制の構築

地域サポートステーション事業は単年度事業であることや、就労支援の枠組み上、提供できる支援は限られているため、継続的かつ安定して若者支援ができるような体制の構築に取り組む。

事業内容と計画

1、周知広報の強化

(1) 支援対象地域の就労支援機関、地方公共団体、福祉機関等の関係機関の訪問、事業説明

(2) HP を活用したサポステ事業の周知

(3) 定時制、通信制高校等へのサポステ事業の説明

2、生活自立、社会自立、就労自立を目的としたプログラムの実施

(1) 生活自立を目的としたプログラムの実施

(生活習慣の改善、心身の健康状態の改善、計画性の向上など)

(2) 社会的自立を目的としたプログラムの実施

(コミュニケーション能力の向上、自己肯定感、自尊感情の向上など)

(3) 就労自立を目的としたプログラムの実施

(就労意識の向上、就労のための知識やスキルの獲得など)

(4) 家族の支援を目的としたプログラムの実施

(家族の集いなど)

3、法人内事業、他機関との連携と支援対象者の包括的な支援の実施

4、継続可能な支援体制の構築

①若者支援に関わる事業と連携し、次年度以降のビーンズふくしま福島事業部門の若者支援について検討していく。

5、今年度の数値目標

項 目	目 標
新規登録件数	120 件
就職件数	72 件
就職率	60%
就職率 (内 職場体験プログラム参加者)	60%
定着率	65%
利用者満足度	90%
進路決定件数 (就職以外)	35 件
中退者情報共有件数	12 件
アウトリーチ支援件数	10 件
職場体験事業 (実施企業数)	15 社程度
職場体験事業 (参加者数)	480 人日

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

1、事業実施背景

フリースクールなどの居場所活動から始まった法人は、その活動の過程で不登校、ひきこもりの子ども若者の個別心理継続相談の場としてこころの相談室の活動を始めた。

その後、若者サポートステーション事業、ひきこもり支援センターを受託し、より相談者のニーズに合わせた相談場所を提供できるようになってきた。

その中でも、子ども若者の社会からの孤立問題の課題解決に向けて、相談者やそのご家族の心理的な要因の変化が解決の糸口の一つとして有効な場合もあり、そうしたニーズのもと、こころの相談室の事業を実施している。

事業実施においては社会への接続を意識し、心理的な相談のみならず、相談者の気持ちに沿いながら、他機関の紹介や、連携などの活動も積極的に行っている。

2、昨年度から見えてきた課題

（1）個別継続面談

複合的な課題を抱えて相談に来られている方の場合、心理的な支援のみで問題が解決することは少ない。また、症状や障害などを抱えながらどう生きていくかという視点も必要である。不必要な面談の長期化を避けるために、心理的な面を主として扱う相談室として、心理的な面のみでなく、本人の生活全体が良くなるための目標を本人とどこに設定するかが重要であると考え。引き続きその点を意識しながら日々の面談を行っていききたい。

（2）他事業連携による支援

こころの相談室において、本人のみの面談と親子あるいは親のみの面談の割合は 13 対 20 となっている。またひきこもり支援センターやフリースクールなど本人のみでなく、親もかわっている場合が多い。そこには子どもとのかかわりを考えていきたい親のニーズがあると思われる。

これまでこころの相談室では主に個別の継続相談の機会の提供を行っていたが、子どものエンパワメントのために親のエンパワメントの機会を提供することを目的に昨年度研修で得たスキル等を基に、他事業と連携してグループでの親向けワークの実施なども検討していきたい。

（3）体制

相談体制の再整備として内規やインフォームドコンセントの改定、ホームページの改定などを行った。

今後は今まであまり進めていなかった、こころの相談室の支援観などの言語化を行いたい。言語化した内容は、ホームページへの掲載を始め、ご本人や家族、他事業他機関への説明に活用し、相談室の利用促進につなげたい。

今年度の目標

これまでの個別心理継続相談を軸にしながら、さらに個別心理継続相談に限らない心理的支援のニーズを法人内他事業利用者を含めて把握し、プログラムを展開していく。

他事業との会議の場を設定し、ニーズの把握とプログラムの作成を行いたい。

実施内容と計画

1、心理臨床的支援事業

不登校やひきこもり、ニートの子ども・若者とその家族に対して、心理的要因の変化による課題の解決を図るため、訪問や来所によるカウンセリングや心理療法、心理アセスメントなどを行う。

2、法人内他事業との連携・協働による同行サポートおよび訪問サポート事業

教育・就労支援・医療等の外部連携機関での支援を希望する利用者に対してはそのニーズを把握し、心理相談と共に心理臨床的支援とともに必要に応じて地域の支援機関への同行や紹介、案内などを行う。

また、利用者の実情に応じて、ひきこもり支援センター等との協働で自宅や学校を訪問し、家庭や学校との連携体制を構築し、支援を行う。

複数の支援機関を利用する方については、本人の意向を反映した支援を各機関が提供することができるよう、個々の機関がバラバラな支援方針で関わるのではなく、チームで支援が行える体制の構築に努める。

3、親支援事業

不登校やひきこもり、ニートの子ども・若者の家族が安心して相互交流や情報交換を行うことができる場への紹介を行う。

他事業と連携をしながら、不登校やひきこもりの子ども、若者を持つ保護者対象に、子どもとのかかわりや、親自身をエンパワメントするようなワークショップ等を開催する。

4、研修会等の実施

スタッフの支援スキルの向上を目的とし、外部支援者にも開かれた研修会等を主催する。

ビーンズの考える社会課題の解決に向けて心理的な視点から有効と思われるテーマを選択しながら研修を企画し、外部支援者にも開かれた研修を実施することにより、外部に向けて本相談室がどのような心理技法を活用しているのかを伝える機会にもなると考える。

また、子ども若者がもともと持っている様々な力がより発揮できるよう心理的側面から親御さんや関係機関の環境に働きかける機会としても外部に開かれた研修を開く機会是有効だと考える。

【福島県ひきこもり支援センター】

福島県委託事業（子ども未来局こども・青少年政策課）

福島県青少年健全育成県民会議より再委託

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

内閣府（2016年）によれば、全国の15歳から39歳の「ひきこもり」の人数は推計で54万1,000人にのぼる。その中でもひきこもりの期間が「7年以上」と回答した者の割合が約35%を占めており、前回の2010年度の調査と比べて「ひきこもり」が長期化している傾向にある。また、「現在の状態について関係機関に相談したいと思いますか」という質問に対して「思わない」と回答するひきこもり当事者の割合は65.3%（2010年度の調査では66.1%）であり、ひきこもりに関する自発的な相談行動の少なさがうかがえる。加えて、ひきこもりの相談経路は家族からの相談が大多数である。そうしたひきこもり当事者・ご家族たちに対していかに適切な支援を行っていくかが重要となる。

制度や支援の狭間にいる当事者やその家族の相談を総合的に受けとめ、『関係機関等との連携』によって横断的な支援サービスを届けることが必要であり、また、相談者が抱える困難を住んでいる“地域”で解決できる社会を目指すために、『支援力向上のための研修会』や『情報の収集・整理及び発信』などが非常に重要で有効だと考えている。

そこで、平成30年度の重点項目としては、より相談に繋がりやすくなるようにひきこもりに関する理解のための啓発活動と、支援力向上のための取り組みを行っていくとともに、当事者支援の充実を図っていく。

今年度の目標

1、ひきこもり理解の啓発と支援者支援

ひきこもり状態にある本人・家族が相談に繋がるよう、また、相談へのハードルが低くなるよう、今年度は、ひきこもり理解を広めるために講演や研修の依頼を積極的に受けると共に、研修に取り上げてもらえるよう、関係機関に働きかけていく。また、講演・研修対応できるスタッフのスキル向上のためにスタッフもまた研修を受ける機会を持つ。

支援者研修会に、元ひきこもり当事者である講師を依頼し、具体的な支援について学ぶ機会を持ち、現状に対応できる体制を整えられるようにしていく。

2、当事者支援の取り組み

(1)若者サロン『プレプレ』の取り組み

本人の個別相談に繋がっているケースの中に、すぐに就労支援や若者支援プログラムに行くことができないが、人と関わる経験を希望しているケースがあることから、小グループの活動の場である若者サロン『プレプレ』を開催する。

(2)親向け講座の取り組み

家族支援の継続の必要があることから、KHJ(全国ひきこもり家族会)の取り組み等を参考にし、親向け講座について検討していく。

実施内容と計画

1、ひきこもり支援センターの設置及び運営

(1) 電話、メール相談の実施

ひきこもりの本人や家族等に対して電話やメールによる相談を実施し、状況に合わせて

情報提供や関係機関との連携を行う。

(2) 来所相談の実施

ひきこもりの本人や家族等に対し、来所による相談を実施する。

本人や家族等の状況に合わせて来所してもらう場所を設定し（福島県青少年会館など）、個別的かつ複合的な相談・情報提供を行う。

(3) 訪問相談の実施

ひきこもりの本人や家族等に対し、訪問による相談を実施する。

本人や家族等の状況に合わせて訪問する場所を設定し（自宅、近隣の公共施設など）、個別的かつ複合的な相談・情報提供を行う。

2、研修会等の開催

ひきこもりに係る支援力向上のための研修会等を年6回（6地域）開催する。

今年度は、元ひきこもり当事者である講師を依頼し、具体的な支援について研修会を実施する。

3、ひきこもりに関する情報発信・周知

チラシやポスター、インターネットのホームページ等により、センターの周知をはじめとするひきこもりに関する広報を実施する。

また、ホームページの作成・運営にあたっては、県内各地域の最新支援情報、支援機関情報等が閲覧できる内容にし、ひきこもりの本人・家族等へ必要な情報が行き届くように実施していく。

4、関係機関・団体等との連携

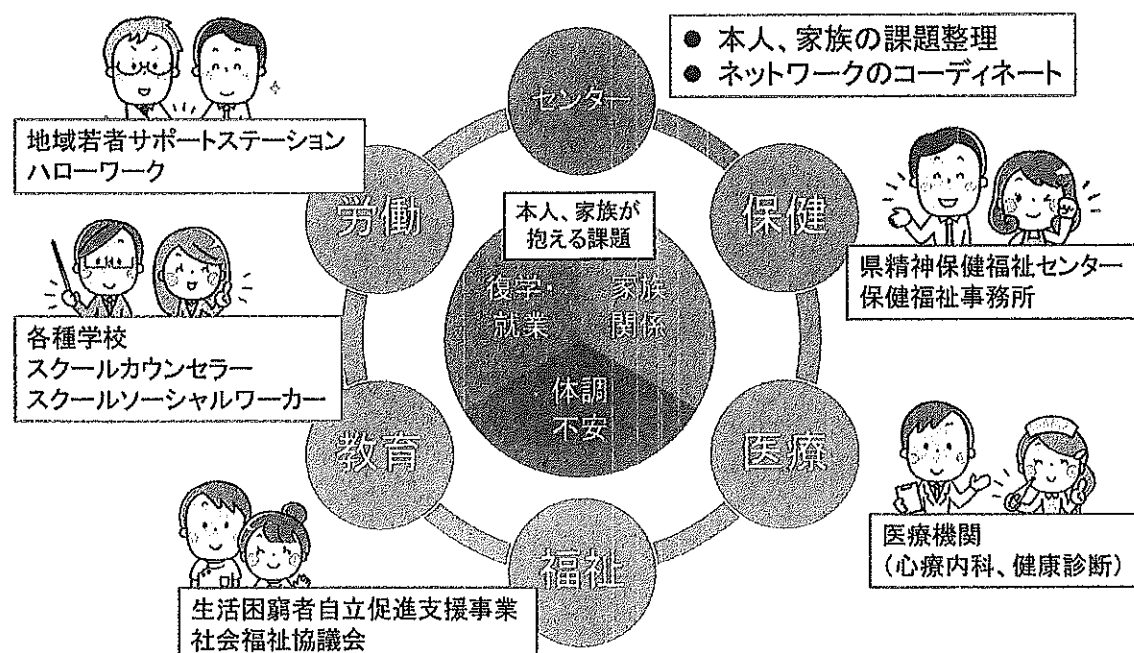
関係機関・団体等の巡回訪問相談（ケース会議、地域連絡会議含む）を適宜実施し、ひきこもりに関する相談を地域の専門相談機関等へつなげられるよう、“顔の見える”ネットワークを構築する。

各地域で開催されているひきこもり家族教室との連携のもと、相談者の参加を促し、相談の充実を図る。

5、情報の収集・整理及び発信

ひきこもりに関する実態をはじめ、地域の社会資源も含め必要な情報を収集・整理し、関係機関・団体等と共有を行う。

6、ひきこもり支援センターサポートイメージ



郡山事業部門

平成 30 年度 事業計画 (案)

【子ども・若者居場所づくり事業】

自主事業

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

県中地域ではこれまで、避難生活を送る子どもや若者を対象とした居場所活動を行ってきた。2011 年より避難生活を送る子どもへの支援の必要性から『うつくしまふくしま子ども未来応援プロジェクト(県中)』を実施してきたが、生活環境の変化や地元クラブ活動の活性化等の新たなつながりが増えたことで、徐々に活動への参加者も減少傾向にある。その一方で、これまで活動に参加してきた子どもたちが高校に進学する際に、学区でのつながりが薄れ、再び居場所を必要としている層も見えてきている。昨年度、高校生向けの居場所のアンケート調査を行った際にも、1213 名のうち 8 割以上の方が放課後のほとんど(5 日間うち 3 日以上)を自宅で過ごし、さらに放課後や休日を 1 人で過ごす方の割合は全体の約 3 割という結果が出ている。本年は、これまでの三春地区の活動を終了するとともに、地域へのセーフティネットの機能を移管していくことに努める。そのうえで、背景に関わらず高校生が孤立状態になることを防ぎ、本人の可能性を広げる居場所活動に取り組んでいく。

また、若者の居場所として 2016 年より 3 年間に渡り、福島県委託『ユースプレイス自立支援事業』を行ってきた。昨年度で事業が終了したものの、依然として居場所活動のニーズが高く、かつ地域に代替の支援が存在していない状態にある。そのため、昨年度から継続して居場所を設置し、様々な社会体験活動や対人交流の練習の機会を提供していく。特に本年は、3 年を通じて文化が形成されてきた居場所の中で、新規の若者が安心して活動できる環境を担保すること、次の一步を踏み出したい方が居場所の『外』にチャレンジできる機会づくりに取り組む必要がある。

本事業は福島県県中地域において、子ども・若者の家でも学校でも職場でもない居場所の創造と、居場所を創造し合う地域づくりを目指していく。事業運営を続ける中で、居場所の成果、効果、対象層を取り巻く課題等の蓄積に努め、広く居場所の重要性を発信していく。

今年度の目標

1、安定した居場所活動の提供

子ども・若者の孤立を防止し、自立につながる発達や学びを保障する機会を「居場所」を通して提供していく。対象者が通いやすい定期的な頻度や、人との交流機会を確保するために一定以上の規模での開催を目標としていく。

- ・居場所活動の総開催数：年間 200 回
- ・新規登録者数：年間 5 人(高校生の居場所、若者の居場所ともに)
- ・交流活動の参加率：居場所参加者の 7 割

さらに、各居場所の運営にあたり以下の目標を定める。

- ①高校生の居場所の定着
- ②平沢こども広場(被災児童支援)の終了に伴う、地域でのフォロー体制づくり
- ③若者の居場所への新規層の定着

④若者が次の一步を踏み出すためのチャレンジ機会の確保

2、居場所の多様性に向けたネットワークづくり

居場所の多様性や広がりのため、ビーンズふくしま以外が取り組む居場所活動との連携に取り組む。

3、居場所の継続に向けたエビデンスの蓄積

継続した居場所を確立するため、施策や事業化を提言するための地域課題・効果・成果を分析し、その言語化を行う。

実施内容と計画

1、安定した居場所の提供

・1週間のスケジュール(案)

火	水	木	土
◆平沢こども広場 …4月は毎週 …5月～6月は隔週 …6月末で終了 □ふたば開成学舎 …6月で終了	◎ユースプレイス	▼すきまカフェ …週1回	◆平沢こども広場 …4月～9月毎週 …10月～12月隔週 …12月末で終了 ◎ユースプレイス

(1) 高校生の居場所『すきまカフェ』の実施

①郡山市駅前にて、高校生が放課後を自由に過ごせる居場所を開設する。

開催場所：KIK' B Caffè W23 (まごっせプラザ2階)

開催時間：毎週木曜日 15:30～18:30 (予定)

主な対象：主に郡山市内の学校に通う高校生

②『ふたば開成学舎』からの移行

ふたば開成学舎の利用者へ、経緯の説明や適切なフォローを実施。すきまカフェの利用を希望する場合は、見学や同行入所などのサポートを行う。

(2) 『平沢団地こども広場』の実施

①避難生活を送っている子どもたちが、安全・安心の中で遊びや学びの活動ができる居場所を実施する。

開催場所：平沢復興公営住宅集会所(三春地区)

開催時間：火曜日 16:00～18:00 土曜日 13:30～16:30

※4～12月にかけて開催日は減少する。

主な対象：避難生活を送っている小中学生

②平沢こども広場(被災児童支援)の終了に伴う、地域でのフォロー体制づくり

学校やスクールソーシャルワーカーとの定期的な情報共有や、自治会と相談しながら協力体制づくり(こども広場終了後の活動の確保等)を行う。

(3) 若者の居場所『ユースプレイス』の実施

①様々な悩みを抱える若者が、同世代の仲間との交流や活動を通して自立に向けた一歩を踏み出すことを目的とした居場所を実施する。

開催場所：ふくしまコトひらく(運営団体：NPO 法人コースター)

※内容によって場所は異なる

開催時間：水曜日、土曜日 13:30～17:00

主な対象：概ね 15 歳～39 歳の若者

②若者の居場所への新規層の定着

新規の利用希望者に対して、参加前・参加中・参加後に面談や同席等のフォローを実施しつつ、既存利用者と共に、新規層が居心地が良い場づくりについて検討していく。

③若者が次の一歩を踏み出すためのチャレンジ機会の確保

ユースプレイス内で自信を回復し、次の一歩にチャレンジしたい若者に対して、ユースプレイス外の方との交流や活動を行える機会づくりに取り組む。

(4) 交流活動プログラム(イベント、レクリエーション)の実施

季節ごとの野外活動やキャンプ、餅つき等の行事を通して、参加者同士や地域住民との交流や自己肯定感、自尊感情、生きる力を育むことのできるような交流活動を実施する。

5月 ものづくり体験企画

8月 キャンプ活動

10月 季節に合わせた野外活動(芋煮等)

12月 クリスマス会、餅つき大会

1月以降や上記活動以外は利用者の希望に沿って順次実施予定。

2、居場所の多様性に向けたネットワークづくり

他団体で運営している居場所事業(開所予定を含む)とのスタッフの交流やノウハウの共有を図る。

3、居場所の継続に向けたエビデンスの蓄積

個別の子ども・若者の様子や運営全体の振り返りを、客観性をもとに整理しつつ、定性的・定量的な視点をもとに分析する。

【就労支援事業】

こおりやま若者サポートステーション・県南常設サテライト

厚生労働省委託事業（担当：福島労働局）

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

【事業実施背景】

若者の数が減っているにもかかわらず、若年無業者の数は全国で50万人半ばで高止まりとなっており、県内の若年無業者も約1万人（平成26年3月福島県発表）、県中・県南地域には約3600人（人口からの推計）いると想定される。

この背景には教育・労働・福祉との接続機会の喪失によって起こる社会からの孤立問題が考えられる。就労においては、働き方の多様性はあるものの、企業等に求められる能力と若年無業者の実状（自己肯定感、就労意欲、経験等）との間に大きな開きがあり

就労に繋がりがづらい状態であると考えている。このため、職業的自立を地域と協働しつつ、両者の開きを埋めていく必要がある。

【昨年度から見えてきた課題】

- 1、昨年度と同様に、ハローワークとの円滑かつ効果的な連携を通じて若年無業者の就労支援を図る事を継続して行ってきたが、誘導数の減少が目立ち、ハローワーク利用を躊躇するケースや、「サポステの支援での求職活動が適切」と判断した要支援対象者がサポステ利用に対する不安が高く繋がりにくいというケースがあった。
サポステ連携の重要性を理解するハローワークもある一方、サポステ理解が難しい場合もあるため、引き続き関係性構築を行いながらサポステから積極的に歩みよる努力を継続する必要がある。
- 2、職場体験・就職支援事業の活用を通して、若年無業者の個々のニーズに合わせた職場体験先の開拓や就職や次の活動に一步踏み出すための機会の提供に努めてきた結果、本事業に関心を持つ企業もあるなか、社会経験不足や自己肯定感の低さ等により、若年無業者と若年無業者の実状と企業等が求める能力との間に開きがあり、次の活動に対して「一步」踏み出せずにいる若年無業者層が多く見られた。今後、社会に繋がる機会をどのように提供するかが重要視される。

今年度の目標

1、ハローワーク連携の強化

社会経験不足や就労に対する漠然とした不安、人との関わりの苦手意識からハローワークを利用する若年無業者が昨年度と同様に減少傾向にある。そのために要支援対象者のハローワーク・サポステ利用に対する不安解消や就労へつながる機会を増やすため、見学会、同行支援を必要に応じて適宜実施する。

2、県南常設サテライト立上げと整備

今年度よりこおりやま若者サポートステーションと合わせて『県南常設サテライト』併設となった。これまでのこおりやまサポステの機能を維持しつつ、昨年度受託団体との引継ぎ、関係機関連携を通じた支援体制構築、施設整備を実施する。

3.各講座の工夫

次の活動に対して「一步」踏み出せずにいる若年無業者層については、同じ講座を幾度も受講するが次の行動選択が出来ない。講座受講による気づき、学びはあるが「まだ早い」と言う思いや職場体験に対する漠然とした不安に対し、興味・関心の幅を広げてもらう機会を提供していく。

実施内容と計画

1、ハローワーク連携の強化

- ・「顔の見える繋がり」を意識し、必要に応じてハローワークに訪問し、要支援対象者に対するサポステ説明を実施する。
- ・ハローワーク担当者が「サポステの支援での求職活動が適切」と判断した要支援対象者に対してサポステ利用を繋ぎやすい広報物の工夫を行う。
 - ① サポステスタッフのイラスト付きで、サポステ見学会等の案内を行う。
 - ② 関心の強い「職場体験、電話・メモ講座等」の案内を行う。
- ・管轄ハローワークにサポステ説明実施の協力依頼行うためにあたり、サポステ側から歩みより、細かく訪問する等、関係性構築と連携の強化に努める。

2、県南常設サテライト立上げと整備

- ・県南サポステ利用者の引継ぎを丁寧に行いながら、施設整備強化に努める。
- ・管轄ハローワークとケース会議を行いながら関係構築に努め、必要に応じて各関係機関との連携に努める。
- ・施設整備が整い次第、県南地区に広報を実施する。

3、興味・関心の幅を広げるための各種講座の工夫

- ・集団で就職に向けた多様な取組みを行ってきた「就活クラブ」と職場体験・就職支援事業の一環として行っていた「職場見学」を組み合わせた試みを実施し、不安軽減と次の要支援対象者が「一步」を踏み出すための興味・関心に繋げる。

4、平成30年度の数値目標

- ・数値目標を意識した取組みを行いながら、新規利用者を増やす工夫の方法を検討し、実施する。また、サポステ登録者でサポステ利用期間が開いている要支援対象者に対して、近況確認と必要に応じて支援の検討を適宜行う。

【平成30年度 数値目標】

新規等登録者数 180人（月／郡山12人・県南3人）

決定者数 120人（月／郡山8人・県南2人）

職場体験・就職支援 120人日（月／10人日）

5、「IT面談」開始に向けた環境整備

- ・今年より開始となった「IT面談」運用に向けた環境整備を行う。

【子どもの貧困対策支援事業】

福島県子どもの学習支援事業（県中）

福島県委託事業（担当：保健福祉部社会福祉課）

須賀川市生活困窮家庭子どもの学習支援事業

須賀川市委託事業（担当：健康福祉部社会福祉課）

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

事業実施背景

生活保護受給世帯・生活困窮世帯の子どもたちは、経済的貧困とそれに伴う複雑化した家庭環境（保護者の精神疾患、親子関係の不和、脆弱な家庭教育力等）ゆえに、学校教育以外の学習を受ける機会に制限がある場合も多い。そうした背景の子どもたちに、家庭学習習慣の定着、学習意欲の向上を図り、自立に向けた学習支援の提供が必要である。

また、貧困ゆえに複雑かつ劣悪な家庭環境で生活する子どもたちの生きるエネルギーが向上されていくことや、子どもたちとその家庭の複雑化した課題の解消に取り組む必要がある。

課題

（１）利用者の拡大

家庭訪問という事業の性質上、対象家庭のプライベートな領域に深く入り込むことになること、複雑化した家庭状況により学習支援への参加が困難な場合も多い。

（２）貧困の中で生きる子どもの実状、必要な支援への理解

貧困の中で生きる子ども支援に関して、その実状の理解や関心の高さ、実際の動きが居住地域によって様々であり、提供する支援の質が左右されてしまう。

今年度の目標

- 1、学習支援を利用している子どもの声、様子、成果を各関係機関へ伝え、学習支援を利用する子どもの拡充に努める。当事業が実施している子どもの意思に沿った学習支援法の確立から子どもたちの希望する到達目標へと確実に繋いでいく。
- 2、ノウハウ本を活用し、貧困の連鎖を断ち切るために必要かつ有効な支援の手法を幅広く周知する。また、そのノウハウを一定数の自治体に普及させ、自治体同士が学びあえる波及展開に向けて研修会等を実施する。

実施内容と計画

「子どもの生きる力（考える力、創造力、自分自身を信じる力、意欲など子どもが本来持つ力）を引き出し、育てる」ことを基本方針として、以下の取り組みを実施する。

1、家庭訪問支援の実施（拠点型学習支援も含む）

家庭訪問を実施し、子どもの要望や家庭の状況等を把握し、それに応じた各種支援プログラム（ストレスケア、生活技術習得、学習支援等）を提供。

2、集合型活動の実施

家庭外での多様な体験の機会、多世代間の交流機会として集合型活動を実施。

3、貧困対策支援のノウハウの移管

子どもの自立に向けた力が高められ、貧困の連鎖を断ち切ることを目的とした支援のノウハウについて、実働を含めて一定数の自治体に普及させる。

また、そのノウハウを自治体同士が学びあえる波及展開に向けて研修会等を実施する。

【就労移行支援事業所創設検討委員会の設置（就労移行支援事業所の創設・活用による子ども・若者支援の強化）】

自主事業

事業実施背景と昨年度から見えてきた課題

2008年度より福島県県中地域において、若者の就労支援・居場所支援、子どもの居場所支援・貧困対策支援を実施してきた。その中で、特に若者を取り巻く環境や事業の状況に以下のような課題が生じてきている。

1、こおりやま若者サポートステーションの課題・・・若年者の就労支援

近年の事業仕様の變更に伴い、より就労準備性が高い層(6ヶ月以内で就労が見込める等)が対象となっている。そのため、単独の事業として本来法人が支援を提供したい層(低い自己肯定感、精神疾患、制度の狭間にいる等)への支援に注力することが難しくなっている。

2、ユースプレイス県中事業の課題・・・若年者の居場所支援

地域のニーズはあるものの、今年度で委託事業は打ち切りとなる。現状、地域内に継続的な居場所・活動機会を開拓することは難しく、多角的な取り組みが求められる。

3、中間的就労の必要性

既存の就労支援事業と実際の就労との間には、様々な点で異なる部分が生じている。現状ではそれらを補填することが難しく、就労へ移行していく一歩や、就労を継続していくことを阻害する要因になってしまっている。既存の支援と実際の仕事とのギャップの間に位置し、その差異を埋めるような取り組み(中間的就労)が必要である。

表1 こおりやまサポステのプログラムと実際の仕事との相違点(一部のみ)

	こおりやまサポステでの活動		実際の仕事
環境	受容的な雰囲気・関わり	 ギャップ!	職場や職員によって様々
活動	本人のペースにマッチ		業務の進捗にマッチ
社会的責任	責任は問われない		責任が発生
活動時間	短期、短時間の活動		基本的に長期間、長時間

上記の課題に加え、こおりやまサポステ利用者の大半が「自立支援医療受給者証」や「障害者手帳」の所持しており、医療機関との連携も強い。提供している就労支援プログラムとの親和性も高いことから、特に就労移行支援事業所の活用を模索していく。

今年度の目標

- 1、事業モデル(事業戦略と収益構造)の具体化
- 2、事業計画を基に創設の可能性を検討したうえでの、創設に向けた具体的な取り組みへの移行（就労移行支援事業所創設委員会の発足）

実施内容と計画

就労移行支援事業所創設検討委員会の実施

検討委員会を設置し、地域ニーズ、創業・運営に掛かるコストやその資金の捻出、収益事業の内容など、法人の方針に則った事業モデルとなり得るのかをシミュレーションし、事業の立ち上げに向けた調査・設計を実施し、事業計画を策定する。

(3) 被災児童の交流会実施事業

① 県内話会の開催

- a. 避難先より福島に帰還した母親の受け皿や今後帰還してくる母親の抛り所が引き続き必要。
- b. 避難先から戻ってきた家庭が地域コミュニティに参加できるきっかけとなる場が必要。

② 県外話会・交流会の開催

- a. 県外自主避難者の住宅支援は終了したが、依然、放射線の影響を気にする方や帰還を迷われている方も多い。支援が届きにくく、避難先でも孤立しがちな母子避難層への支援や相談は引き続き必要。
- b. 帰還か避難の継続、避難先の定住か、個々の選択に合わせた支援のために、連携団体と共に考える。

(4) 子どもの心の健康普及啓発

① 子どもの心の健康普及啓発事業の実施

子どもの心の健康普及に関しては、継続しての取り組みが必要であり、新たに子育てを始めることによって不安に直面化する親に対しても啓発をしていく必要がある。内容も復興や支援の段階に合わせた改訂やニーズを踏まえたものとしていく必要がある。

② ホームページによる子どもの心の健康普及啓発

広域避難では福島の現状が把握しにくい。そのため今後の判断材料となる情報の掲載をする。

今年度の目標

(1) 支援者の研修・養成事業

① 県内支援者養成事業

- a. 福島の支援者に必要と考えられている研修を、より効果的に実施し、より多くの支援者に届けられるように時期、開催地を考慮しながら実施する。
- b. 研修の実施、養成の終了後に、その内容を受講者が実践で活かせるようなフォローアップと活用具合の検証を行う。
- c. 事業の終期を意識しながら、震災後支援のノウハウや、これまで蓄積された経験を普及できる研修を提案し実施する。

② 県内支援者研修会の開催

- a. 避難先から戻った親子を含む、福島での子育てに不安を抱える親子へのケアの重要性が増す中、県内話会の協力者や、地域の子育て支援者が十分に対応できるようにするため、放射線理解の基礎知識と傾聴・コミュニケーションに関してのスキルを上げてもらう。
- b. 県内話会実施地域の現状や支援の実践知識について十分な情報交換と共有を行う。

③ 県外支援者研修会の開催

- a. 県外の支援協力団体に避難者の選択に必要な情報・支援の共有ができる研修を実施する。
- b. 県外の協力団体に多様な避難者のケースや課題があること。福島に戻ってきての状況等を知ってもらう機会を設ける。

(2) 心身のケア相談会・講習会等実施事業

- a. 市町村等の事業の円滑な実施につなげるため、間接支援の立場で調整事務等を充実化させる。
- b. 事業の一層の活用につなげられるよう、市町村等で実施する事業の効果等を取りまとめた内容を情報発信し、事業内容を広く周知する。

(3) 被災児童の交流会実施事業

① 県内話会の開催（ままカフェ@～）

- 県内6地域で安定して事業を実施できるように連携団体と協力しながら事業を継続する。
- 母親たちの不安に対応できる情報提供が可能となるよう、地域連携、多職種連携に取り組む。
- 平日開催に参加できない方にも対応できるように土日に開催の充実化をはかるとともに、関心あるテーマや学びを深めるための pick up 企画にも取り組んでいく。

② 県外話会・交流会の開催

- 協力団体と共に地域ごとのニーズを踏まえ、交流会や個別相談会を開催する。
- 避難家庭への情報提供を充実させるため、ふくしま子ども支援センター内での連携や避難者支援を行っている他団体との連携を強化する。

(4) 子どもの心の健康普及啓発

① 子どもの心の健康普及啓発事業の実施

子育て世代のニーズや現場の声を反映した、健康普及啓発の為に冊子等の発行を通して、これから福島で子育てをする親に必要な情報の提供や不安の解消に役立ててもらおう。

② ホームページによる子どもの心の健康普及啓発

- ホームページを通して福島の実状に関する正しい知識を入手できるようにし、今後の生活を送るにあたり、判断や必要な選択に役立ててもらえるようにする。
- 子育て支援者がスキル UP に関する情報を得たり支援実績に関する情報を知ってもらい事業への理解を深めてもらうために、ふくしま子ども支援センターホームページに必要な情報等を掲載し役立ててもらおう。

実施内容と計画

(1) 支援者研修・養成事業

① 県内の支援者養成事業

a. 平成30年度予定している支援者研修

研修名	実施日数	実施回数	参加定員	内容
ノーバディーズ・パーフェクトファシリテーター養成講座	全日程 4日間	1回	12名	子育てをする親支援のファシリテータースキルを学ぶ
ノーバディーズ・パーフェクトファシリテーターフォローアップ研修	1日	1回	20名程度	プログラムを開催するにあたっての情報交換の場
CAP スペシャリスト養成講座	基礎3日 実践2日	1回	40名程度	子どもの人権理解とエンパワメント思想に基づく虐待・いじめ等の暴力対処スキル
ペアレントトレーニング	3日間	1回	18名	親子の子育て力向上を目指す
子どものための心理的応急処置(PFA)	2日間	1回	30名程度	災害時の子どもの応急的な心のケア対応について学ぶ
子どものための心理的応急処置フォローアップ研修	1日間	1回	30名程度	PFAの具体的な活用方法を学ぶ

子どもにやさしい空間トレーナー養成研修	2日間	1回	20名程度	子どもの運動不足解消のための楽しい運動遊びの指導法
放射線リテラシー研修	2日	2回	各20人	放射線にまつわる基礎知識や放射線の影響に関して考える
乳幼児のこころとからだを育む楽しい遊び	1日	1回	50名程度	子どもの運動不足解消のための楽しい運動遊びの指導法

- b. 研修、養成後それを活用し保護者や子ども達へ関わることができる支援者層へ広報の検討をする。
c. 研修実施後、支援者がより研修で学んだことを支援に活かせるようフォローアップ体制の構築

②県内支援者研修会開催

震災後の福島で暮らす親子支援についての合同会議を実施。 実施予定回数年：3回

③県外支援者研修会の開催

県外避難者支援者研修交流会 実施予定回数：3回

(2) 心身のケア相談会・講習会等実施事業

①児童相談所等への精神科医の派遣 派遣想定人数24人

②市町村事業等への専門家の派遣等

a. 子どもの心の相談会の実施

b. 子どもの運動遊び教室の事業

c. リフレッシュママクラスの開催（派遣人数見込：臨床心理士のべ240人、運動指導士のべ70人、託児スタッフのべ180人、その他のべ185人）

(3) 被災児童の交流会実施事業

①県内話会の開催

避難先から戻った母親、震災後に子どもを授かった母親、転勤して福島に来た母親、避難はできなかったが放射線不安をもつ母親を対象とした話会を実施する。

・福島市、郡山市、いわき市、白河市、南相馬市での月1回、年間12回の開催

・二本松市での隔月1回、年6回の開催

②県外話会・交流会の開催

a. 主催する話会・交流会の継続（一部県外3団体に再委託）

b. 避難先での参加（年間40回以上）

c. 再委託先の訪問 ・要請があった地域への訪問（交流会の参加・個別相談）を実施する。
・訪問状況を地域別、内容などで整理し事業実施状況の把握を行う。

(4) 子どもの心の健康普及啓発

①子どもの心の健康普及啓発事業の実施

これまでの成果物をもとにニーズを確認し今年度作成する内容を検討し作成する。

②ホームページによる子どもの心の健康普及啓発

a. ふくしま結ネットを動きのあるサイトとして運営していく。

b. センターサイトに研修や交流会の情報、事業実績を掲載する。

